

9月は 動物愛護月間です

9月は「動物愛護月間」です。この機会に犬や猫の飼い主の責務、マナーについて考えてみましょう。

①**最後まで責任を持って飼ってください**
飼い主の都合で飼えなくなり、不幸になってしまう動物を増やさないために、飼育を始める前には、家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができるのかをよく考えましょう。

②**飼い主がわかるようにしましょう**
飼い犬には必ず鑑札と狂犬病予防注射済票を付けましょう。

③**犬を放さないでください**
犬は鎖などでつないでおくことが、茨城県の動物愛護に関する条例で義務づけられています。散歩の際も、必ずリード（引き綱）をつけてください。器具などを定期的に点検して、逃げ出さないよう十分注意を払いましょう。

④**フンの後始末は飼い主が行ってください**
散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末をしてください。※公園での犬の散歩は、都市計画課への申請が必要となります。

⑤**猫は室内で飼うよう努めましょう**
屋外での怪我や事故、周囲とのトラブルを避けるために猫は室内で飼いましょう。また、万が一逃げ出してしまったとき等に飼い主が分かるよう、首輪や迷子札などを着けましょう。

⑥**野良猫にエサを与えている方へ**
野良猫にエサを与えている方は、不妊去勢手術（TNR）の実施や、エサを放置しない、フンや尿の始末をするなど、責任を持って近隣の迷惑にならないような対応をお願いします。

市税などの「みずほ銀行」 窓口取扱が終了します

市が発行する市税・各種料金・使用料などの納付書について**令和4年9月30日（金）でみずほ銀行の窓口取扱が終了します。**

10月1日以降に窓口でお支払いの場合、市役所または次の金融機関、コンビニエンスストアをご利用ください。※口座振替（自動引落）は、これまでどおりご利用できます。
▶**窓口納付取扱金融機関（10月1日以降）**
筑波銀行、常陽銀行、茨城みなみ農業協同組合、茨城県信用組合、水戸信用金庫、東日本銀行、結城信用金庫、中央労働金庫、関東各都県および山梨県のゆうちょ銀行・郵便局

※常陽銀行のリテールステーション・クイックステーション、ゆうちょ銀行、郵便局については納期限内に限ります。

☎ 伊奈庁舎収納課（内線 2401）

永年無事故・無違反の 優良運転者を表彰します

交通安全協会では、長期にわたり無事故・無違反の会員の方を表彰します。表彰基準に該当される方の申し込み、または適任者の推薦をお願いします。

▶対象：次のすべてに該当する方

○常総地区の交通安全協会会員（常総市・つくばみらい市）

○10年以上無事故無違反

○優良運転者表彰の受賞歴がない

▶申込期限：9月16日（金）

▶申込方法：交通安全協会までお問合せ下さい。

☎ 常総地区交通安全協会（常総警察署内）
☎ 0297 - 23 - 1946 担当：小久保

屋外広告物の表示は 許可制です

道路沿いの土地、店舗の壁・敷地、住宅の塀、電柱などにはさまざまな大きさ・形の看板が設置されています。市内のいたるところで目にするこれらの看板は「屋外広告物」といい、商業活動を活気づけるものですが、無秩序に掲示されると、都市や自然の景観を大きく阻害します。このため、屋外広告物の設置には基準が定められており、原則として、市の許可が必要となるので、次の点にご注意ください。

○屋外広告物設置のために、土地や塀などを貸す場合には、それが適法なものか、許可申請を行う予定であるものかどうかを依頼者に確認してください。疑問がある場合には、市へ連絡をしてください。

○店舗などの経営者の方は、基準に合った屋外広告物を設置するために、事前に市と協議をしてください。

良好な景観づくりと安全な広告物適正管理のために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

☎ 谷和原庁舎都市計画課（内線 5104）

秋の全国交通安全運動が 実施されます

「反射材 着けるぞ光るぞ 事故減るぞ」

▶運動期間：9月21日（水）～30日（金）

▶運動重点

①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

②夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止および飲酒運転の根絶

③自転車の交通ルール遵守の徹底
9月30日（金）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。住民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど、交通事故に注意して行動し、交通事故を無くしましょう。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2504）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント